

平成17年2月25日
法曹会館 高砂の間
午前10時30分から

薬事・食品衛生審議会
化学物質安全対策部会
議 事 次 第

1. 開 会

2. 委員の紹介

3. 審議事項

議題1 2, 2, 2-トリクロロ-1, 1-ビス(4-クロロフェニル)エタノールを第一種特定化学物質として指定する件について

議題2 ヘキサクロロブター-1, 3-ジエンを第一種特定化学物質として指定する件について

4. 報告事項

議題1 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律に基づく新規化学物質等の判定結果について

5. その他

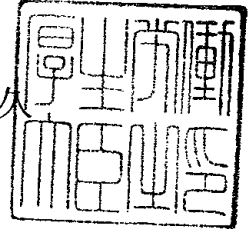
6. 閉 会



厚生労働省発薬食第0214001号
平成 17 年 2 月 14 日

薬事・食品衛生審議会
会長 井村 伸正 殿

厚生労働大臣 尾辻 秀久



諮問書

下記の化学物質を化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（昭和48年法律第117号）第2条第2項に規程する第一種特定化学物質に指定することの可否について、貴会の意見を求めます。

記

2, 2, 2-トリクロロ-1, 1-ビス (4-クロロフェニル) エタノール (別名: ケルセン又はジコホル)

ヘキサクロロブター-1, 3-ジエン